

・ 目標 「訪れたくなるまち」

## 第 2 回評価専門委員会 資料 3 2 ページ

[ 1 ] 目標に基づく数値目標の設定とその達成に向けた考え方

( 1 ) 数値目標の設定

- 表 省略 -

<全文訂正>

観光のまちの最大基盤として年間 600 万人が訪れる国宝善光寺があり、この善光寺に集まる観光客を中心市街地区域内に吸引し、かつリピーターを増やすための施策を講じることが重要であると捉え、観光交流の喚起を図りたい。

善光寺を訪れた観光客が一体的に回遊して日々賑わう仲見世通りの入口である、「善光寺仁王門前の歩行者・通行量(人)」を指標とし、毎年 7 月の第 3 金曜日に実施している歩行者・自転車通行量調査地点のうち、最も善光寺側に位置しているこの調査地点の歩行者・自転車通行量を、10,000 人とすることを数値目標とした。

この、10,000 人前後という数値は、店の売上が好調と感ずることができる歩行者・自転車通行量の目安として、善光寺仁王門から続く仲見世通りの商店では広く認識されている人数である。

## 第 2 回評価専門委員会 資料 3 5 ページ

2. 数値目標に係る取組の進捗状況の分析及び現時点の評価等

( 1 ) 認定基本計画に記載された取組の進捗状況の分析

- 表 省略 -

計画初年度の平成 19 年度の目標 「訪れたくなるまち」の取組状況は、計画に位置づける 14 事業のうち、上記のとおり 12 事業に取り組むとともに、平成 20 年度から取り組む予定の残り 2 事業についても、プロジェクト会議の立ち上げや関係機関との打合せを行うなど、円滑な事業着手に向けた準備を行った。

そんな中、主要事業である 15.善光寺門前観光バス駐車場整備計画策定事業については、来年度以降の具現化に向けて、庁内にて横断的に検討するため庁内プロジェクト会議を開催し、現状の洗い出しや課題について検討してきた。

また、36.長野食文化(名物メニュー)創出事業では、昨年度策定したながの御穀膳の提供ガイドラインに沿って独自の料理を提供する 12 の店舗・業者と具体的なメニューを発表し提供を始めた。44.ぱていお大門運営事業では「小さな旅気分を味わえるまち」をテーマに様々なイベントを実施し、観光意識醸成のステップアップである「来てもらい」「知ってもらい」「長く楽しんでもらい」「また訪れたくなる」4 段階のうち、来てもらうための仕掛けづくりに着手することができた。

こうした中、数値目標の状況については、平成 18 年度の当初値 8,552 人から 2.7%減少し、平成 19 年度値は 8,320 人という結果であった。

~~この要因として考えられることとしては、今年度の歩行者・自転車通行量調査の実施日が基本計画の認定直後であることから、それぞれの事業効果は、これから次第に発揮されていくものとする。~~

## 第2回評価専門委員会 資料3 6ページ

### 2. 数値目標に係る取組の進捗状況の分析及び現時点の評価等

#### (2) 現時点の進捗状況に対する評価

~~目標「訪れたくなるまち」の平成19年度数値については、前年度から2.7%減少しているが、計画初年度から位置づけた14事業のうち、12事業に取り組むことができ、残る2事業についても、平成20年度からの本格実施に備え、準備等に取り組んできたことも考慮すると、実質的に全14事業に取り組むことができたことになる。~~

以上から、目標「訪れたくなるまち」の達成に向けた初年度の取組としては、順調に事業を推進しており、一定の評価をするものである。

#### [3] 数値目標達成の見通し及び今後の対応

##### 1. 数値目標達成の見通し

Case 2 「基本計画は概ね想定通りに進んでおり、数値目標達成も所期通り可能である」

**理由** 平成19年度の数値自体は、前年度値から2.7%減少している。これは、平成19年度の目標数値の調査日(7月の第3金曜日)の天候が悪く、お昼過ぎから雨模様となってしまったことが大きな要因として考えられる。しかし、年間の善光寺を訪れた観光客数は平成18年度を大きく上回っているため、訪れたくなるまちとしては一定の成果があったと思われる。

目標「訪れたくなるまち」を達成するための事業は、所期通り取り組んでおり、平成21年度から22年度にかけて完了する事業が6事業もあることから、最終年度の平成23年度に向けて数値の増加が期待できると考える。

- 途中略 -

また、平成20年に完了する34.善光寺表参道灯籠復元事業、平成21年度に完了する36.長野食文化(名物メニュー)創出事業、平成22年度に完了する11.善光寺周辺地区街なみ環境整備事業を始めとして、平成20年度から始まる33.観光事業者育成塾事業など、訪れもらうための仕掛けづくりにより、善光寺門前の魅力がより一層向上すると推察する

2. 今後の対応について

(1) 今後の対応

目標 「訪れたいくなるまち」については、「基本計画は概ね想定通りに進んでおり、数値目標達成も所期通り可能である」と考えることからの判断を踏まえ、今後の対応については「現行の取組で十分」であると判断する考える。

現行の取組を確実に実行していくため、庁内の事業担当課等で組織する総合調整会議幹事会を始めとして、民間の事業主体や観光事業者、中心市街地活性化協議会との連携を図りながら、円滑な事業推進を目指す。

(2) 対応の具体的内容

平成20年度は、平成21年度に開催される善光寺御開帳の前年度であることから、御開帳を見据えた様々な動きが出てくるものと予想される。

したがって、基本計画の取組だけでなく、善光寺門前の魅力向上に資する取組についても、基本計画の数値目標達成に寄与するものとして捉え、平成22年度以降の取組につながるよう、関係者間で連携しながら、事業の継続を促進していく。

いずれにしても、引き続き、基本計画に沿って着実かつ確実に事業を推進していきたい。

・目標 「住みたくなるまち」

第2回評価専門委員会 資料3 8ページ

[ 1 ] 目標に基づく数値目標の設定とその達成に向けた考え方

( 1 ) 数値目標の設定

- 表 省略 -

<全文訂正>

中心市街地の区域内の集合住宅は、再開発事業・優良建築物等整備事業や民間開発による住居・住戸の供給を図ると共に、まちなかでの住生活を支援する機能として子育てや高齢者活動の支援施設など都市福祉施設の整備を推進し、更なる市民の利便性を向上させる必要がある。

まちなか居住の実態を直接測定できる「中心市街地(36町丁字)の居住人口(人)」を指標とし、10,900人の人口を数値目標とした。

この人数は、平成12年の長野そごう、ダイエー長野店が閉店する前の水準であり、まちなかに一定の人々が住み、賑わいが感じられる人口として捉えることができる。

第2回評価専門委員会 資料3 10ページ

2. 数値目標に係る取組の進捗状況の分析及び現時点の評価等

( 1 ) 認定基本計画に記載された取組の進捗状況の分析

- 表 省略 -

平成19年度の目標「住みたくなるまち」の取組状況は、計画に位置づける7事業のうち、上記のとおり、5つの事業に取り組みるとともに、平成20年度から実施する予定の28.まちなか居住支援事業についても先進事例などの制度研究を行った。

また、50.新田町地区優良建築物等整備事業については、平成20年3月31日付で認定事業に追加した。

~~こうした中で、22.後町小学校跡地活用計画策定事業、23.セントラルスクエア周辺地区再生調査・検討事業、24.勤労者福祉センター跡地活用調査・検討事業の各事業は、庁内プロジェクト会議を立ち上げ、研究を始めたところであり、今後、本格的な調査・検討を行っていく予定である。~~

~~このように、目標「住みたくなるまち」に関連する事業は、一応、計画に従い、取り組んでいる状況であり、~~

こうした中で、6.長野駅周辺第二土地区画整理事業は建物移転を一部実施し、都市計画道路、区画道路等、継続して効率的な整備を着実に進めている。

25.暮らし・にぎわい再生事業計画策定事業では、地元関係者(商店会、住民、地権者等)による勉強会を開催し、地区の現状の洗い出しや課題の整理、まちなかに必要な都市機能などを中心に、まちの将来像など検討してきた。

数値目標については、平成18年度現状値が9,660人であったのに対して、平成19年度値は9,809人と149人(1.5%)増加した。

(2) 対応の具体的内容

現行の取組を着実かつ確実に実行していくとともに、新たなマンション建設の促進につながるよう、新たな動きの中では、再開発事業や優良建築物等整備事業といった国の支援策を積極的に活用していきたい。

また、22.後町小学校跡地活用計画策定事業、23.セントラルスクエア周辺地区再生調査・検討事業、24.勤労者福祉センター跡地活用調査・検討事業等の各調査・検討事業について、住みたくなるまちの魅力向上を目指し、検討内容をより具現化し事業化に向けて取り組んでいく。

更に28.まちなか居住支援事業については、市民らのまちなか居住に資する取組みに対して支援策を講じるべく、事業内容を精査しH21年度以降の事業開始を目指す。

・目標 「歩きたくなるまち」

## 第2回評価専門委員会 資料3 13ページ

[ 1 ] 目標に基づく数値目標の設定とその達成に向けた考え方

( 1 ) 数値目標の設定

- 表 省略 -

<全文訂正>

善光寺表参道を中心軸に、公共交通の利便性向上や安全で快適な歩行者空間の整備、都市計画道路の整備や既存拠点との連携により、まちなかの回遊（快遊）性を確保し、魅力ある歩行者環境を充実させ、歩きたくなるまちづくりを実現したい。

昭和47年から毎年実施している歩行者・自転車通行量調査に基づき、定期的なフォローアップが可能であり、中心市街地域内全体のまちなかの賑わいを測定できるため、「中心市街地（15地点）の歩行者・自転車通行量（人）」を指標とし、320,000人を数値目標とした。

この人数は、平成12年の長野そごう、ダイエー長野店が閉店する前年で賑わいが感じられた平成11年のレベルまで回復させることを目指している。

## 第2回評価専門委員会 資料3 15～16ページ

1. 数値目標に係る取組の進捗状況の分析及び現時点の評価等

( 1 ) 認定基本計画に記載された取組の進捗状況の分析

- 表 省略 -

目標 「歩きたくなるまち」における平成19年度の取組状況については、計画に位置づける19事業のうち、14事業に取り組むとともに、平成20年度から本格着手する予定の2事業については、事前調査として、現況調査や設置場所の検討などを行い、それらを併せると、合計16事業に取り組んだ。

主要事業である1.中央通り歩行者優先道路化事業（社会実験・整備計画検討及び策定）は、春、秋の2回社会実験を行った。今までは休日等にイベントとタイアップして社会実験を行ってきたが、今年度初めて平日を通して、約1ヶ月間社会実験を行い、地元住民、商店主、来街者、観光客等アンケート調査を実施し、より具体的な課題等を検証した

こうした中、今年度未着手となってしまった、47.新交通システム調査研究事業については、市全体の路線バスなどの公共交通網全体を再検討する中で今後の方向性を見出す必要があることから、平成19年度は具体的な取組は行わなかったが、平成20年度以降、26.市街地循環バス運行事業とともに、公共交通の再検討を行う中でまちなかにおける新たな交通システムの研究を行っていく。

また、29.共通駐車券事業は、当初、平成19年度から本格実施する予定であったが、関係者との合意形成に相当の時間を要したため、今年度の本格実施には至らず、1年先送りになってしまったが、平成20年度夏ごろ事業着手する予定である。

今年度の取組による、目標 「歩きたくなるまち」の数値の達成状況は、平成18年度の

当初値である 263,903 人から平成 19 年度値は 210,449 人と大きく減少（ 53,454 人、 **20.3%** ）してしまった。

## 第 2 回評価専門委員会 資料 3 17 ページ

[ 3 ] 数値目標達成の見通し及び今後の対応

1. 数値目標達成の見通し

Case 3 「基本計画の進捗にはかばかしくない面はあるものの、数値目標達成は可能であり、達成に向けて最大限努力する」

**理由** 平成 19 年度の数値は前年度値から大幅に減少してしまっている。今年度の歩行者・自転車通行量調査の実施日が基本計画の認定直後であることから、それぞれの事業効果はこれから次第に発揮されていくものとする。大きな要因として、平成 18 年度の数値は前年度に比べ増加しているが、これは日程の変更によりイベントが重なったためと考えられ、平成 15 年度から平均約 3.6% 減の歩行者・自転車通行量の減少傾向には歯止めがかかって折らず、平成 19 年度もその影響があったと思われる。

更に、調査日（7 月の第 3 金曜日）の天候が悪く、お昼過ぎから雨模様となり、お昼時である午前 11 時から午後 1 時にかけてと通勤帰宅時間帯である午後 5 時から 8 時にかけて、雨脚が強くなったことにより、通行量が極端に減少したと思われる。

本市では、雨天時は晴天時よりも自動車通行量が約 6% 程度増加するため、悪天候により外出を控えるほか、車での移動が増加したことも影響したと思われる。

しかし、本計画の中核的事業である、21.中央通り歩行者優先道路化事業が平成 20 年度以降、順次取り組まれていくことから、平成 19 年度は、大きな事業効果がまだ現れてこない状況であり、道路整備が整ってくる平成 22 年度以降、その効果が次第に現れてくものとする。

2. 今後の対応について

( 2 ) 対応の具体的内容

平成 19 年度に事業拡大をした 26.もんぜんぶら座活用事業（未利用階の有効活用に向けた改修工事）が平成 20 年 6 月に終了する予定であり、歩行者の増加は大いに期待できる。

いずれにしろ、21.中央通り歩行者優先道路化事業に重点をおきながら、13.北八幡川親水性水路建設事業、14.善光寺表参道景観づくり推進事業、19.歩行者用公共案内表示板改修事業、20.野外彫刻ながのミュージアム事業（まちなか編）、45.門前都市回遊性向上創造事業といった、**まちの演出効果や安心してスムーズに歩くための環境形成を整える等**、「歩きたくなるまち」の実現に資する事業を計画通り推進していく。